

平成 31 年第 1 回青森市教育委員会定例会 会議録

1 開会日時

平成 31 年 1 月 17 日 (木) 午前 11 時 2 分

2 閉会日時

平成 31 年 1 月 17 日 (木) 午前 11 時 26 分

3 会議開催の場所

教育研修センター 5 階 大研修室

4 出席者

- | | |
|--------------|-----------|
| (1) 教 育 長 | 成 田 一 二 三 |
| (2) 教育長職務代理者 | 佐 藤 克 則 |
| (3) 委 員 | 石 澤 千 鶴 子 |
| (4) 委 員 | 斎 藤 誠 子 |
| (5) 委 員 | 池 田 享 誉 |
| (6) 委 員 | 大 嶋 憲 通 |

5 事務局出席職員

- | | |
|------------------|---------|
| (1) 教 育 部 長 | 工 藤 裕 司 |
| (2) 理事教育次長事務取扱 | 佐々木 淳 |
| (3) 浪岡教育事務所長 | 山 内 秀 範 |
| (4) 参事総務課長事務取扱 | 奥 崎 文 昭 |
| (5) 参事文化財課長事務取扱 | 葛 西 俊 一 |
| (6) 参事学校給食課長事務取扱 | 佐々木 祐 子 |
| (7) 文化学習活動推進課長 | 奥 崎 和 彦 |
| (8) 中央市民センター館長 | 渡 邊 薫 |
| (9) 市 民 図 書 館 長 | 伊 藤 慶 尚 |
| (10) 学 務 課 長 | 作 間 和 博 |
| (11) 指 導 課 長 | 須 藤 隆 文 |
| (12) 浪岡教育事務所教育課長 | 兼 平 慶 治 |

6 会議に付議された案件

(1) 議案 (議案第 1 号は非公開)

議案第 1 号 臨時に代理し処理した事項の承認について (学務課)

(2) 報告

① 寄附採納について (教育委員会事務局総務課)

② 平成 30 年度青森市文化賞受賞者について (文化学習活動推進課)

③ 社会教育功労者表彰及び障害者の生涯学習支援活動表彰の受賞について
(中央市民センター)

④ 平成 30 年度青森県学習状況調査について (指導課)

7 会議録署名委員

- (1) 佐藤 克 則
- (2) 石 澤 千鶴子

8 会議の概要

午前 11 時 2 分に教育長が開会を宣言する。会期を 1 日とし、会議録署名委員を前項 7 のとおり指名する。

初めに、議案第 1 号は人事に関する案件であることから、青森市教育委員会会議規則第 13 条第 1 項ただし書きの規定に基づき、非公開の会議とし、報告事項及びその他が終了した後に審議することとした。

次に、4 件の事案を報告し、その後、非公開の会議とした議案第 1 号を審議し、原案のとおり承認し閉会した。

9 会議の状況

(1) 議事

○成田教育長

それでは、議事に入ります。

本日の議案である議案第 1 号「臨時に代理し処理した事項の承認について」は、人事に関する案件となっておりますことから、青森市教育委員会会議規則第 13 条第 1 項のただし書きの規定に基づき、非公開の会議としたいと思いますが、委員の皆様よろしいでしょうか。

～ 異議なし ～

○成田教育長

御異議がないようですので、本日の議案第 1 号については非公開の会議とし、報告事項及びその他が終了した後に審議することとします。

(2) 報告

○成田教育長

それでは、報告事項に入ります。

今回の報告事項は 4 件となっております。

初めに、報告 1 「寄附採納について」事務局から説明をお願いします。

○総務課長

寄附採納について御報告申し上げます。

お手元の資料「寄附採納一覧（平成 30 年 12 月 1 日～12 月 28 日）」をごらんください。

小学校の寄附採納につきましては、筒井小学校父母と教師の会様からスチーム加湿器、三内小学校創立 50 周年記念事業実行委員会様から一文字幕の寄贈申し出があり、中学校の寄附採納につきましては、浪打中学校 P T A 様から校名旗、南中学校父母と教師の会様から一眼レフデジタルカメラなどの寄贈申し出があり、受領いたしました。

このたびの御厚意に対し、心から感謝いたしますとともに、有効に活用させていただくこととしております。

以上でございます。

○成田教育長

ただいまの事務局の説明に御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

○成田教育長

それでは、次に、報告2「平成30年度青森市文化賞受賞者について」事務局から説明をお願いします。

○文化学習活動推進課長

平成30年度青森市文化賞受賞者について御報告申し上げます。

お手元の配付資料1をごらんください。

青森市文化賞は、各種大会・コンクール等において特にすぐれた評価や優秀な成績をおさめた個人または団体及びその指導者に対し、その功績をたたえることにより、文化芸術活動のさらなる推進を図ることを目的に実施しており、表彰の種類は記載のとおりであります。

今年度につきましては、原則として、平成29年11月1日から平成30年10月31日までに開催された大会、コンクール等において入賞された方を対象に、市内のほか、市内小・中学校、高等学校、大学及び文化団体から推薦をいただき、受賞者を決定しております。

受賞者数につきましては、国際規模の大会・コンクール等においてすぐれた評価を受けた方に授与する文化賞が1名、全国規模の大会・コンクール等において入賞の評価を受けた方及び東北規模の大会・コンクール等において最高賞相当の評価を受けた方に授与する文化奨励賞が28名及び5団体となっております。

また、全国規模の大会・コンクール等において最高賞相当の評価を受けた方の指導者に授与する文化指導者賞が1名となっております、合計35件について表彰することといたしました。

受賞者名並びに受賞の該当となった功績につきましては、配付資料2の「平成30年度青森市文化賞受賞者名簿」を御参照くださいますようお願いいたします。

委員の皆様には既に御案内をさせていただいておりますが、平成30年度青森市文化賞表彰式を、1月24日午後1時30分から、ホテル青森において、経済部地域スポーツ課所管の平成30年度青森市スポーツ賞表彰式とともに開催することとしております。

委員の皆様におかれましては、御出席くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○成田教育長

ただいまの事務局の説明に御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

○成田教育長

それでは、次に、報告3「社会教育功労者表彰及び障害者の生涯学習支援活動表彰の受賞について」事務局から説明をお願いします。

○中央市民センター館長

このたび、市民センター事業に貢献された方々が平成30年度の文部科学大臣表彰を受賞しましたので御報告いたします。

まず、平成30年度社会教育功労者表彰における古川市民センター館長、山田政元氏の受賞について御報告いたします。

お手元に配付しております資料1をごらんください。

文部科学省では、地域における社会教育活動を推進するため、多年にわたり社会教育の振興に功労のあった者、及び全国的見地から多年にわたり社会教育関係の団体活動に精励し社会教育の振興に功労のあった者等に対し、その功績をたたえ、文部科学大臣表彰を行っております。

古川市民センターは、平成8年に青森市立古川小学校と併設して建てられた社会教育施設と学校施設の複合施設であります。山田氏は、同年4月に、古川市民センターを管理

運営することを目的に設立された青森市古川市民センター管理運営協議会会長となり、また、指定管理者制度が導入された平成 18 年 4 月には会長職に加え、同センターの館長に就任され、現在に至っております。

館長就任後は、古川小学校と合同で年 4 回の避難訓練及び地域の祭りを実施するなど、学校・地域等と連携した活動を行い、地域住民との触れ合いや連帯意識の高揚に努めているほか、生涯学習の充実や健康の増進を図るため、事業の企画運営に積極的に取り組み、同センターを地域の生涯学習の拠点に位置づけるなど、地域文化活動の振興に貢献したことが高く評価されたものであります。

次に、平成 30 年度障害者の生涯学習支援活動表彰における若木政人氏の受賞について御報告いたします。

お手元に配付しております資料 2 をごらんください。

文部科学省では、平成 29 年度より、障害者が生涯を通じて教育やスポーツ、文化などのさまざまな機会に親しみ、豊かな人生を送ることができるよう、障害者の生涯を通じた多様な学習を支える活動を行う個人または団体のうち、活動内容が他の模範と認められるものに対し、その功績をたたえ、文部科学大臣表彰を行っております。

若木氏は、知的障害のある青年のための社会教育活動として、昭和 48 年、中央市民センターの前身である当時の青森市中央公民館と連携し、「はまなす青年教室」の開設に尽力し、以来、青年教室の運営に当たっては、障害者のサポートリーダーとして指導的立場でかかわっており、障害者の活動の支援はもとより、支援するサポーターの育成にも率先して取り組んでおります。

この取り組みが、知的障害のある青年の社会適応力の伸長に貢献しており、年齢も障害程度も異なる集団活動の中で、仲間意識や社会生活を送る上での自主性の醸成に役立っていると評価されたものであります。

今後におきましても、両氏のはえある受賞を励みとし、市民センターが地域づくりや多様な学習活動の拠点施設として、市民の生涯の各段階を通じた学習活動に寄与するよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○成田教育長

ただいまの事務局の説明に御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

○成田教育長

それでは、次に、報告 4 「平成 30 年度青森県学習状況調査について」事務局から説明をお願いします。

○指導課長

平成 30 年度青森県学習状況調査の結果について御報告いたします。

配付資料をごらんください。

本調査は、学習指導要領における各教科の目標や内容の定着状況を把握し、学習指導上の課題を明らかにするとともに、各学校が指導の改善に活用することができるよう、県全体の調査結果と学習指導の改善の方向性を示した資料を作成し、本県児童生徒の学力向上に資することを目的として、青森県教育委員会が実施したものであります。

実施教科は、小学校が、国語、社会、算数、理科の 4 教科、中学校が、国語、社会、数学、理科、英語の 5 教科で、基礎的・基本的な知識及び技能を問う基本問題と、思考力・判断力・表現力等を問う活用問題の 2 種類で構成されております。

対象は、本県の小学校第 5 学年児童と中学校第 2 学年生徒となっており、本市において

は、小学校 45 校 2268 人、中学校 19 校 2259 人を対象に、平成 30 年 8 月 29 日に実施したものであります。

本調査の結果につきましては、昨年 12 月 21 日に青森県教育委員会が公表しております。

総正答数を総問題数で割った通過率についての本市の状況といたしましては、小学校 4 教科総合では県と同じ通過率、中学校 5 教科総合では県の通過率を 3 ポイント上回る結果となっております。

教育委員会では、本調査結果を教員の指導力及び児童生徒の学力向上につなげるため、去る 1 月 8 日に行われた学力向上推進会議において、小・中学校各教科 2 名の教員と指導主事が、本市の学力の実態と今後の授業づくりについて協議し、指導の方向性をまとめました。

今後はこの協議内容を踏まえ、各校において学力向上が図られるよう、教育委員会では、次の 3 つについて計画的に行ってまいります。

1 つ目は、1 月下旬に、本調査の結果等に基づいた『主体的・対話的で深い学び』の実現に向けた授業改善対策講座」を各教科で開催します。

2 つ目は、上記講座内容の周知・活用にかかわる事後アンケート調査を実施し、各校でどのように校内研修に位置づけ、次年度の学力向上に向けた計画作成に生かすかということについて確認します。

3 つ目は、新年度に行われる各教科研修講座及び学校訪問において、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善が図られるよう、上記講座内容を反映させた指導・助言を行います。

以上でございます。

○成田教育長

ただいまの事務局の説明に御意見、御質問等はありませんか。

○大嶋委員

1 月下旬に授業改善対策を行うということですが、これは全ての学年で行われるのでしょうか。

○指導課長

小学校・中学校ごと、そして、教科ごとで行います。調査が、小学校の場合は 5 年生、中学校の場合は 2 年生ですので、その結果をもとに、各教科の指導法について授業改善の方向を確認いたします。

○成田教育長

そのほか、御意見、御質問等ありますか。

○佐藤委員

授業改善というのは、今あるものをよくするというのでしょうか。例えば、具体的な改善の視点みたいなものを少しだけ教えていただけませんか。

○指導課長

本市におきましては、授業改善の視点といたしまして「あ・お・も・り・しメソッド」というものをつくって、各学校のほうに周知しております。この「あ・お・も・り・しメソッド」というのは、「あ・お・も・り・し」の頭文字をとり、例えば、「あ」であると、「『あ、そうなんだ!』と納得、実感できる『視覚化』の工夫」、これは、知識・技能の定着に向けた取り組みについて、また、「お」では、「『おもしろい!』と短時間で思わせる導入の工夫」、これは、学習意欲の向上についての取り組みについてというように、「あ・お・も・り・しメソッド」というものを小・中学校に示し、こういった要素を積極的に取り入れて、子どもたちにわかる喜びを体験させ、確かな学力につなげるよう授業改善を行

うということで働きかけております。

○成田教育長

そのほか、委員の皆様からありますでしょうか。

～ なし ～

(3) その他

○成田教育長

その他、本日の案件以外に教育委員の皆様から何かありましたら、御発言ください。

○斎藤委員

今月 15 日から市内の小・中学校で 3 学期がスタートしました。その前日に学区のほうを見てみたんですが、私の住まいのある地域では排雪がとてもきれいになされていて、子どもたちがとても安全に通学できる環境が整っていました。

この場をかりて、除雪にかかわっている業者の方々にお礼を申し上げたいと思います。

また、市内のほうを見てみたら、国道より内側のほうでは、まだ通学路が安全に確保されていない地域も少しありました。これから、冬の危ない時期に入るので、子どもたちの通学の安全について、事務局のほうでも気をつけてごらんになっていただけたらと思います。

○学務課長

通学路の安全確保につきましては、青森市の通学路交通安全プログラムにのっとり、冬場の通学路の安全確保を行っております。昨年まで、通学路の 105 カ所の安全確保に努めてほしいという場所が学校から挙げられておりましたので、そちらのほうは、道路維持課等の関係機関と連携して計画的に除雪を行いました。

また、始業式に向けて再要望のあった 9 カ所や、105 カ所とは別に新規で 10 カ所の要望がありましたので、そちらのほうも始業式までには全て除雪を完了したところであります。

これからも積雪が予想されますので、学校から除雪要望があった通学路の安全確保については、その都度、関係機関と連携しながら除雪を行うこととしております。

○成田教育長

そのほか、委員の皆様から何かありますでしょうか。

～ なし ～

○成田教育長

それでは、事務局から何かありますか。

～ なし ～

(4) 議事（非公開の会議）

○成田教育長

なければ、先ほど非公開の会議とした、議案第 1 号の審議に入りたいと思います。

青森市教育委員会会議規則第 13 条第 2 項の規定により、傍聴人及び記者の皆様は退室してください。

～ 傍聴人及び記者退室 ～

(議案第 1 号「臨時に代理し処理した事項の承認について」)

——— 原案のとおり承認 ———

○成田教育長

これにて本日予定していた議案の審議等は全て終了いたしました。

以上をもちまして、平成31年第1回青森市教育委員会定例会を終了いたします。

平成 31 年 1 月 17 日開催の平成 31 年第 1 回青森市教育委員会定例会の会議録を作成した。

平成 31 年 2 月 12 日

書記 横内 智 徳

上記のとおり相違ないことを認め署名する。

平成 31 年 2 月 12 日

署名委員 佐藤 克 則

署名委員 石澤 千鶴子